

厚木地域の「食料品製造業の労働災害防止についての無料相談」について

日頃は労働災害防止の取り組みにご努力されておりますことに敬意を表します。
 労働災害が昨年より増加しており、厚生労働省及び神奈川労働局は緊急対策を発表しております。

さて 厚木労働基準監督署管内の食料品製造業の労働災害の発生状況は、下記グラフに示すように大変憂慮すべき状態であります。対前年比増加64%であります。

当会はこの緊急事態に少しでも皆様にお手伝いをしていきたいと検討してきました。
 そこで 下記の企画をしましたので、この際ご利用ご活用いただき、労働災害防止に積極的に取り組んでいただき災害防止を図っていただきたいと思います。

記

活動期間： 平成26年9～12月まで

活動内容： 出前（出張）無料相談の実施

当会の労働安全・衛生コンサルタントが申込みされた事業場様に訪問して相談を受けます。

相談内容： 労働災害防止についての各種相談（下記は相談例）

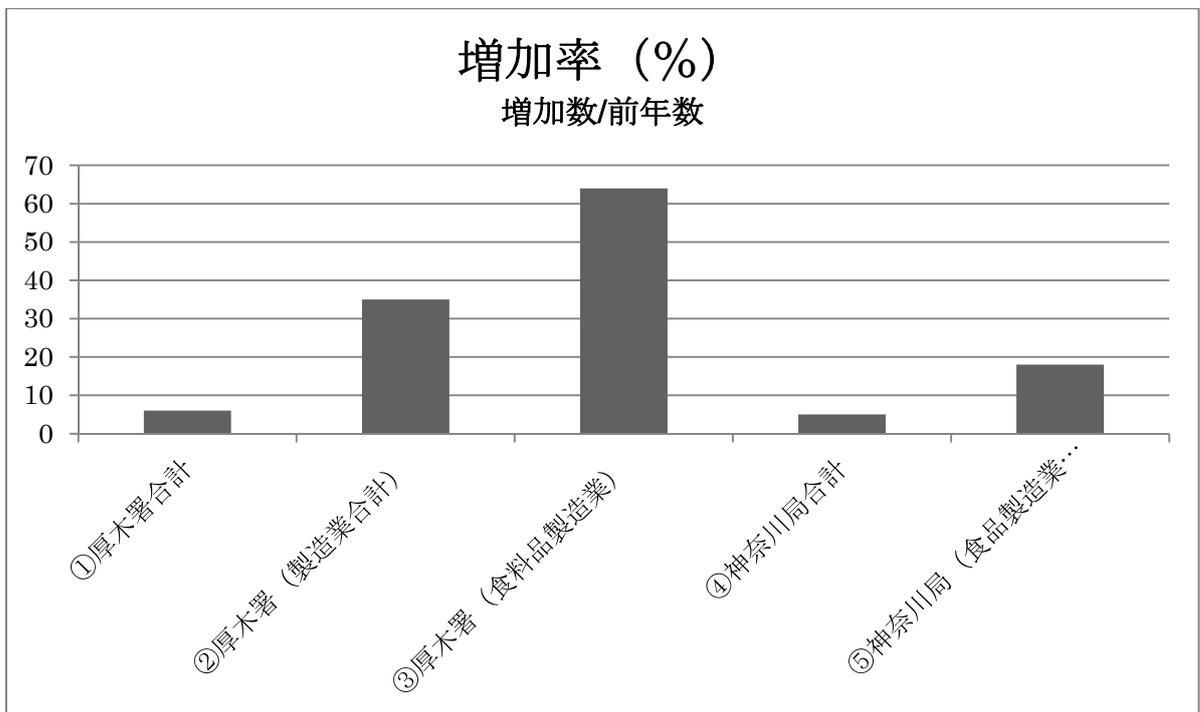
- ・設備・機械の安全対策の進め方（改正法対応）・安全衛生委員会の活動の活性化
- ・化学物質の管理方法の改善 ・リスクアセスメント活動の活性化
- ・社内の安全衛生教育の構築 ・安全衛生診断 など何のテーマでも結構です。

費用： 無料

申込方法： 裏面を参照してください

食料品製造業の労働災害の発生状況（厚木労働基準監督署管内）

資料：平成26年1～7月末 神奈川労働局 HP 「署別業種別労働災害発生状況」



災害発生件数	当年	前年	増減	率
①署 合計	443	419	24	6
②署 (製造業合計)	120	89	31	35
③署 (食料品製造業)	36	22	14	64
④局 合計	3272	3104	168	5
⑤局 (食品製造業合計)	173	147	26	18

申込方法： 当支部宛て、電話またはEメールで相談連絡ください。
 こちらより折返し連絡をします。(月、金は不在です)
 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部
 〒231-0026 横浜市中区寿町1-4
 かながわ労働プラザ 7階
 電話： 045-633-3618
 Eメール： conkanashibu@ybb.ne.jp

会社名			
住所		電話番号	
職場名		担当者氏名	
製造製品	製造品を記入ください 例①飲物②酒類③肉類④弁当⑤麺類⑥パン類⑦その他 製造品名：		
相談内容	(簡単に)		

各種の研修・講習など実施しています(事業所に出向いて行います) 有料	
主な講習・研修名	対象者など
安全衛生診断	現状の安全状態を診断する
危険体感訓練	現場作業員で比較的新人など
リスクアセスメント研修	班長やリーダー
メンタルヘルス研修	管理職や職場責任者など
安全衛生講演	全国安全週間や労働衛生週間など
安全衛生管理体制の見直し	管理体制の改善指導
安全衛生委員会の活性化	委員会の進め方など指導
改正法対応の為、機械・設備の安全化	設備の安全対策
粉じんや有害物などの作業場環境改善	局所排気装置の設置・改善の指導
研究施設の安全管理	研究施設の薬品、高圧ガスなど管理指導
作業指図書を作成指導	作成指導
その他ご相談ください	内容に応じた適任者を派遣します

**無料相談は他の職種や厚木地区以外の事業場でも
お受けしますので、気軽にご連絡ください**